

2011年12月2日
在カンボジア日本大使館
国際協力機構（JICA）
カンボジア事務所

第11回 対人地雷禁止条約締約国会議(オタワ会議)閉幕 日本の「南南協力」支援への取り組みに高い関心

12月2日、カンボジア・プノンペンで11月28日から開かれていた「第11回オタワ条約締約国会議」が、閉会しました。5日間にわたり、100カ国以上から集まった約1,000人の関係者が、地雷撤去、地雷被害者の支援、貯蔵地雷の処分などについて各国の状況、前年以降の条約の署名・批准への取り組みなどをレビューしました。

カンボジアのフン・セン首相は開会式のあいさつで、締約国会議が、20年前に始まった地雷禁止キャンペーンの原点である同国で開かれることについて、「条約が誕生の地に戻ってきた」と歓迎しました。また、会議冒頭ではブルンジとナイジェリアが、国内の地雷を完全撤去したことを宣言、フィンランドが条約加盟手続きの最終段階にあることを表明し、大きな拍手を浴びました。

日本からは、天野万利・軍縮会議日本政府代表部大使を団長とする代表団が出席し、天野大使は初日の一般討論の中で、地雷分野における我が国の支援の概要ならびにオタワ条約の一層の普遍化及び南南協力の重要性などを盛り込んだスピーチを行いました。また、28日には、日本政府の主催で、地雷被害国同士の南南協力及び三角協力の可能性を探るシンポジウムが開かれました（写真1）。カンボジア地雷対策センター（CMAC）がコロンビアやラオスへの技術協力の事例を紹介、この活動を援助した日本がドナーとしての取り組みを説明しました。南南協力と日本の取り組みは、フン・セン首相が開会式で「地雷対策の最も有効な協力モデル」と強調したこともあり、会議当初から高い関心を集め、会場は満席となりました。

会議期間中、会場には各国やNGOの活動を紹介するブースが設けられ、日本ブースにも多くの参加者が立ち寄りました（写真2）。また、日本政府は1998年より、CMACに対し、無償資金協力及び技術協力を供与してきており、会場近くでは、日本政府が無償資金協力として供与した灌木除去機、地雷探知機、地雷除去機などが展示されました（写真3）。

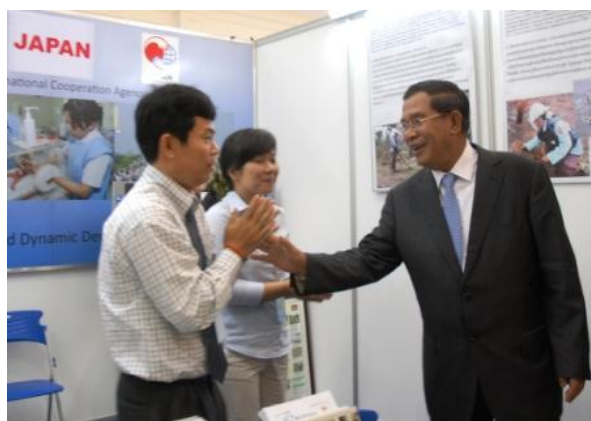
会議の詳細は、第11回締約国会議のHP（国際版） <http://www.apminebanconvention.org/> またはカンボジア政府版 <http://www.cambodia11msp.gov.kh/> で見るすることができます。



（写真1）サイドイベントのシンポジウムで、南南協力に対する日本の取り組みを説明する JICA の小向絵里・国際協力専門員（11月28日）



(写真 2) NGO 日本地雷処理を支援する会 (Japan Mine Action Service : JMAS) ブースを視察する
フン・セン首相と黒木雅文 駐カンボジア王国特命全権大使 (11月27日)



(写真 3) 会場に設けられた日本ブースに立ち寄るフン・セン首相。説明をしようとする JICA スタッフに、
「日本の地雷対策支援については、私がだれよりも良く知っている」と声をかけた (11月27日)



(写真 4) 会場の外では、日本政府が供与した最新の灌木除去機などが展示された

<プレスリリース問い合わせ先>

在カンボジア日本大使館

経済班 玉光

Email:Shinichi.tamamitsu@mofa.go.jp

Tel: +855-(0)-23-217-161

Fax:+855-(0)-23-216-162

JICA カンボジア事務所

広報班 下地

Email:ShimojiMihoko.CM@jica.go.jp

Tel: +855-(0)-23-211-673

Fax: +855-(0)-23-211-67